

随意契約（相手方指定）調書

件名	令和8年度荒川区中学校ワールドスクール業務委託	No.5200435
工（納）期	令和8年8月7日	
契約締結日	令和8年5月29日	
契約金額	4,964,799円（消費税込み）	

契約相手方	名鉄観光サービス株式会社 秋田支店 (法人番号：4180001033060)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	令和8年度荒川区中学校ワールドスクール業務委託
指名業者(案)	名称 名鉄観光サービス株式会社 秋田支店 代表者 支店長 菅野 聡 所在地 秋田県秋田市大町3丁目5番1号 秋田大町ビル2階
特命理由	<p>本件は、教育委員会が実施する中学校ワールドスクール実施に伴う乗車券及び宿泊先手配業務等を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>①本業務は、円滑な進行及び参加生徒の安全管理の観点から、国際教養大学をはじめとする本事業の関係先と密に連携することが可能な業者が行う必要がある。</p> <p>②上記業者は国際教養大学が主催するプログラム「イングリッシュビレッジ」の取り扱い事業者指定されており、当プログラムの手配業務に加えて、旅行業務も受託可能な唯一の事業者であるため、上記業者以外の履行は困難である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)